

## < 資料 1 >

### 第 3 次岡山県消費生活基本計画の変更（素案）に対する意見等について

第 3 次岡山県消費生活基本計画の変更（素案）について、広く県民意見を聴取するため、パブリック・コメントを実施しましたが、その結果は次のとおりです。

#### 1 パブリック・コメントの結果

(1) 募集期間 平成 30 年 12 月 18 日～平成 31 年 1 月 17 日

(2) 意見募集方法

県くらし安全安心課のホームページに掲載したほか、県くらし安全安心課（県庁 8 階）、県政情報室（県庁 4 階）、各県民局及び地域事務所、県立図書館、きらめきプラザ及び県消費生活センターの各窓口に素案等の帳簿を備え付け、意見募集を行いました。

(3) 意見数 4 件（1 団体）

(4) 意見の概要と県の考え方

別紙 1 のとおり

#### 2 素案からの修正等

別紙 2 のとおり

- ・パブリック・コメントを踏まえた修正
- ・その他の意見を踏まえた修正

#### 3 今後の予定

平成 31 年 3 月 計画決定 公表

## 「第 3 次岡山県消費生活基本計画の変更(素案)」に対する パブリック・コメントの意見の概要と県の考え方

### 第 3 章 目標と取組

#### 基本目標Ⅲ 消費者教育の推進

##### 重点目標 1 体系的な消費者教育の実施

番号	ご意見等	県の考え方(案)
1	<p>資料 2 : P25～27</p> <p>地域社会・家庭・職域での消費者教育教材の開発や講座に、適格消費者団体を積極的に活用し、連携を図ることが有効だ。</p> <p>特に、職域での消費者教育の推進においては、事業者に対する、消費者契約に関する視点等の啓発や適正な約款への対応などを追加して欲しい。</p>	<p>消費者教育の推進においては、計画案(P25)に、「多様な主体と連携・協働して」取り組むこととしているところであり、その主体には、適格消費者団体も含まれております。</p> <p>また、職域での消費者教育の推進に関する御意見については、今後、取組を進める中で、参考にさせていただきます。</p>

##### 重点目標 2 消費者教育を担う人材の育成

番号	ご意見等	県の考え方(案)
2	<p>資料 2 : P28</p> <p>地域人材の育成や消費者問題に関心の高い方々のネットワークの構築、消費者被害の未然防止・拡大防止に力を発揮する、適格消費者団体の関与についても、明記してほしい。</p>	<p>消費者教育の推進においては、計画案(P25)に、「多様な主体と連携・協働して」取り組むこととしているところであり、その主体には、適格消費者団体も含まれております。</p>

##### 重点目標 4 情報の提供と共有

番号	ご意見等	県の考え方(案)
3	<p>資料 2 : P30～31</p> <p>適格消費者団体の認定を受けた法人として、「消費者教育の担い手における情報共有」に加わり、さらに消費者被害の未然防止のために、力を発揮したいと考えている。</p>	<p>適格消費者団体においては、消費者被害の未然防止・拡大防止等に尽力されているところであり、今後とも、多様な主体との連携の下、力を発揮していただくことを期待しております。</p>

基本目標Ⅴ 消費者被害の防止・救済

重点目標 1 消費者被害の防止

施策の方向 4 消費者の権利の擁護

番号	ご意見等	県の考え方(案)
4	<p>資料 2 : P36</p> <p>「消費者団体訴訟制度」は、一般消費者の認知度が低く、特に被害回復制度については、昨年 12 月に初めて提訴が行われたところである。「団体訴訟制度(差止請求・被害回復)」と明示し、差止請求・被害回復の両制度の認知度アップ、情報提供に取り組む記述としてほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、制度の認知度向上の観点から、「消費者団体訴訟制度」を、「消費者団体訴訟制度(差止請求・被害回復)」に修正します。</p> <p>また、計画冊子を作成する際には、参考として、当制度に関する説明を追加することとしております。</p>

## 「第3次岡山県消費生活基本計画の変更(素案)」からの修正箇所

\*頁は、資料2のもの

No.	頁	変更前	変更後
1	4		<u>そうした中、クレジットカードに加え、電子マネーやデビットカードなど様々なキャッシュレス決済手段が登場しており、その利用も年々増加しています。</u>
2 ※	36	また、「消費者団体訴訟制度」など、適格消費者団体等と連携して消費者の権利に関する制度の情報提供等を行います。	また、「消費者団体訴訟制度(差止請求・被害回復)」など、適格消費者団体等と連携して消費者の権利に関する制度の情報提供等を行います。

※パブリック・コメントを踏まえた修正